

特集2

障害のある人も ない人も、 ともに支えあうまち 磯子

この特集に関する問合せ
高齢・障害支援課
☎750-2416 fax750-2540

街のなかには障害に関するたくさんのマークが表示されており、それぞれに大切な意味があります。障害は、事故や病気などにより誰にでも起こり得る身近なことです。誰もが安心して生活するために、一人ひとりがまわりの人を思いやって行動することが大切です。その一歩として、街にたくさんあるマークを知ることから始めてみましょう。

内閣府 障害者に関するマークの一例 検索



磯子区役所の窓口にも表示されているよ。

磯子区
地域福祉保健計画の
案内役「梅さん」

使いたい人が困らないように、一般トイレを使える人は、できるだけ一般トイレを使おうね。



オストメイトマーク
オストメイト(人工肛門・人工ぼうこうを使っている人)が利用できるトイレの入口に表示されています。表示されているトイレでは、排泄物処理用の袋の交換などができます。

この表示がある車を見たら、より一層安全運転を。



身体障害者マーク
肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された人が運転する自動車に表示します。



聴覚障害者マーク
聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された人が運転する自動車に表示します。

耳マーク
聴覚障害のある人をサポートするためのマークです。このマークが表示されている窓口では、聞こえが不自由であると申し出があれば、筆談などの必要な援助ができます。



盲人のための国際シンボルマーク
視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮した建物や設備にあり、青信号の時間を延長できる機能がついた信号機などにもこのマークが表示されています。



障害者のための国際シンボルマーク
障害のある人が利用できる建物や公共交通機関、車の駐車スペースなどに表示されています。車いす利用者だけでなく障害のある全ての人を対象です。

駐車スペースを障害がある人が使いたいときに、他の車が止まっていたら困っちゃうよ。マークがあるスペースは空けようね。

電車やバスの中で立っているのがつらそうな人を見かけたら、進んで席をゆずろうね。



ほしよ犬マーク
目ที่ไม่自由な人を誘導する盲導犬・耳が不自由な人を誘導する聴導犬・手足が不自由な人を手伝う介助犬を同伴できる施設に貼られています。

補助犬は利用者が安全に歩けるように助けるお仕事をしているので、お仕事中はどっと見守り、触ったり話しかけないようにしましょうね。



ハート・プラスマーク
心臓・呼吸機能・腎臓・ぼうこうなど、体の内部に障害があることを示していて、電車・バスの車内などに表示されています。内部障害は外見からは分かりにくいいため、マークにより、周囲の理解や配慮を得ることを目的としています。

施設などに表示するマークを障害のある人が身につけている場合もあります。誰もが住みよいまちを目指して、点字ブロックの上に自転車を置かない、エレベーターが混んでいるときは車いすの人を優先するなど、皆さんの日頃の生活の中でちょっとした配慮をお願いします。



ヘルプマーク
支援や配慮を必要としていることを伝えるためのマークです。内部障害や難病の人、精神疾患・知的障害のある人、妊娠初期の人など、外見からは分かりにくい人も含め、支援や配慮を必要とする全ての人を対象です。マークは、区高齢・障害支援課(5階51番窓口)で、無料で配布しています。

ヘルプマークを身につけた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、配慮しようね。

インフォメーション

磯子区障害者週間イベント

12月3日から9日は障害者週間です。障害者週間は、障害のある人への理解を深めるとともに、障害のある人が積極的に社会参加することを促進するための週間です。
【日程】12月2日から9日
【会場】区役所1階区民ホール
【内容】
・区内障害者団体などの活動紹介パネル
・障害者の作品展示
・7日から9日は「こすもすショップ」を開催

こすもすショップ 【毎月第3水・木】※12月は7・8・9・15・16日に開催

障害のある人たちが通う区内施設が、自主製品(パン・お弁当・焼き菓子・手工芸品など)の展示販売を区役所1階区民ホールで開催しています。区内障害者施設に通う皆さんが、販売を通じて地域の人たちと交流する場になります。ぜひお越しください。



障害者自主製品のガイドブック 「いそごでさがそ」

区内の障害者施設の自主製品を紹介する「いそごでさがそ」を配布しています。製品の種類、価格、営業時間、施設の紹介文などを掲載しています。お店や製品の写真もいっぱい!お近くの施設にぜひお越しください。
【配布場所】磯子区内の鉄道各駅PRボックス、区役所1階・5階、区内地域ケアプラザ及び地区センターなど

好評配布中!



区内相談機関のご紹介

磯子区基幹相談支援センター

障害福祉全般の相談先として、身体障害、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、発達障害、難病のある人やそのご家族などからの相談をお受けしています。電話・来所・訪問など、希望の形で相談ができます。生活の中で困っていることなど、お気軽にご相談ください。
【受付時間】月～金曜 8時30分～17時30分(時間外、土日祝は緊急のみの対応)
☎磯子区基幹相談支援センター(いそご地域活動ホームいぶき 杉田5-32-15)
☎778-1228(代表) 778-6635(相談) ☎778-6595 ☎ibuki@lfa.jp

磯子区生活支援センター

こころの病、精神障害のある人やご家族の相談、訪問、居場所づくりをしています。こころの病は、誰でもかかる可能性があります。抱え込まずに、お気軽にご相談ください。
【受付時間】(平日)10時～13時、14時～18時
(土曜日)10時～17時 毎週日曜休館
☎磯子区生活支援センター(森4-1-17 3階)
※1・2階は屏風ヶ浦地域ケアプラザです
☎750-5300 fax750-5301